

令和8年度 第2回長野市行政改革推進審議会 議事概要

日時:令和8年7月9日(水)午後3時から午後5時まで

場所:第一庁舎5階 庁議室

出席者

委 員:普世会長、阿部副会長、宇賀田委員、栗田委員、小山委員、中谷委員、西脇委員、
半田委員、三上委員

事務局:返町総務部長、望月総務課長、大塚公民連携推進局長、永井財政課長、
春日情報システム課長、小川総務課主幹、清水企画課長補佐、
志知情報システム課 DX 推進専門員、永岡総務課係長

1 開 会

2 会長あいさつ

3 議事

(1)行政改革の取組(骨子案)について

○普世会長

- ・DX とは変革することであり、「活用」という言葉はなじまない。「デジタル技術の活用」とする方が適切ではないか。

○栗田委員

- ・各項目の表現が抽象的で、長野市の目指すまちの姿が市民に伝わりにくい。「市がどのようなまちになっていくのか」を具体的にイメージできる表現にした方がよいのではないか。
- ・資料6ページでは、「まちづくり」や「地域の力を掘り起こす」といった表現が抽象的なので、具体的に何を実現したいのかを示すと、市民の理解や参加意欲にもつながるのではないか。
- ・資料9ページの「あたり前からの転換」も、DX で「どのようなまちを目指すのか」を具体的に示した方がよいのではないか。

○望月総務課長

- ・基本構想は抽象的な表現だが、基本計画では各分野の具体的な内容が示されるため、市民に伝わる表現で示されるものと考えている。

○栗田委員

- ・総合計画は、それ単体で内容が伝わり、説得力を持つものにすることが重要ではないか。
- ・他の資料を見なければ意図が分からないのでは、市民は分かりにくい。一つの資料だけを

見て納得できるよう、できるだけ具体的で説得力のある内容にした方がよいのではないか。

○望月総務課長

- ・その点も含めて今後検討したい。行政改革大綱は総合計画の行政経営方針に整理する予定であり、具体的な計画を別途策定するかは事務局で整理したい。

○三上委員

- ・資料6ページの「情報共有と説明責任を徹底する」について、「情報共有」を「透明性」などに置き換えてはどうか。「情報共有」だけでは公開して終わりという印象になり、「対話と共感」にもつながりにくいのではないか。
- ・資料8ページの「(3)財政運営の進め方」の中に「政策形成」が含まれているが、政策形成には、市民の暮らしをより良くする取組など、財政以外の要素も多く含まれる。
- ・以前使用していた「行財政運営の進め方」の方が趣旨に沿っており、「財政運営の進め方」で全体を網羅できているか少し整理が必要ではないか。

○阿部副会長

- ・資料8ページの「(3)財政運営の進め方」の中に公民連携を含めると、民間を活用した、より良い政策形成というより、民間活用による予算縮小を意図しているような印象を与えかねず、市民の納得感を得るためにも財政だけを切り出さない方がよいのではないか。

○普世会長

- ・資料6～8ページの各項目に「地域力」「職員・組織力」「財政力」のキーワードがある一方、5ページには記載がない。同様にキーワードを入れると、より分かりやすいのではないか。

○半田委員

- ・資料7ページの「行かない窓口の促進」は、不要な窓口を増やすとの誤解を招く可能性があるため、別の表現を検討してはどうか。

○西脇委員

- ・資料7ページの「女性の活躍推進」は対象を限定する印象があるため、「誰もが活躍できる」といった表現を検討してはどうか。

○普世会長

- ・今出た意見を事務局で取りまとめていただきたい。

(2)行政評価(案)について

○宇賀田委員

- ・基本計画に基づいて個別計画を策定し、具体的な施策に落とし込むということだと思うが、個別評価を行う際には、目指す方向性を明確に示すことが重要だと考える。
- ・個別計画で進むべき方向を明確にした上で、その方向に沿って評価できる仕組みにしたい。そうでないと、市民は「何のための評価なのか」「どこを目指しているのか」が分かりにくく、評価結果にも関心を持ちにくいのではないかな。

○望月総務課長

- ・個別計画では今後5年間で取り組む内容が具体的に盛り込まれると思われるため、評価指標の設定は企画課と一緒に考えていきたい。

○中谷委員

- ・骨子案を評価につなげていくためには、少なくとも行政がどの方向を目指しているのかをある程度明確に示す必要があるのではないかな。
- ・例えば「公共施設の適正配置」についても、「適正」が何を意味するのか、数なのか質なのかを示さないと評価しにくいのではないかな。
- ・すべてを細かく書くと評価項目が膨大になってしまうため、重要な方向性を分かりやすく示す形で整理することが大切ではないかな。

○三上委員

- ・資料6ページのポンチ絵は、予算から住民への効果(アウトプットからインパクト)までの流れが市長へ向かう形になっており、予算による取組が市民にもたらす効果が分かりやすく示されていると思う。
- ・一方、学術的には事務事業点検と施策評価を行政評価とするため、政策評価と総合評価を含めることに、やや違和感はあるが、事務事業点検と施策評価だけでは説明責任が果たせない。今回の整理は、理論と実務を調和させる現実的なすり合わせであると理解している。
- ・このポンチ絵は評価ポリシーの中核となる。今後は、下位の事務事業点検・施策評価と、上位の政策評価・総合評価との性質の違いを明確に分けた上で、誰が、いつ、どういう目的で、どういう評価をするのかをしっかりと書き込み、改定していくことが必要ではないかな。
- ・総合評価で「市長が内部評価を行う」とあるが、市長は具体的にどのような形で関与するのか。
- ・4つの評価はそれぞれ実施時期が異なるとされる。各評価の情報が何月頃に示されるのかが明らかになると、相互にどう連携させるべきか、あるいは切り分けるべきかがより明確になるのではないかな。

○清水企画課長補佐

- ・市長の内部評価については未確定。市長出席の総合計画推進本部会議を中心に実施する想定である。
- ・スケジュールも未確定。事務事業点検・施策評価は7月頃に実施し、総合評価・政策評価は総合計画アンケート調査と同様に、1月頃実施・年度内取りまとめとなる想定である。

○栗田委員

- ・行政評価(案)について異論はないが、地域の力の掘り起こしや説明責任など、自治会や区に依存している部分が多いと感じる。一方、価値観や活動の場が多様化する中、自治会に所属していても、実際には自治会以外の場で活動している人も増えている。
- ・従来のように自治会を通じて市民の意見を集約するだけでは実態を捉えきれない可能性があるため、自治会以外での活動や意見発信の経路について、アンケート項目に加えて把握していくことも必要ではないか。

○望月総務課長

- ・アンケートについて、現在は無作為抽出で実施しているが、前回の審議会でもいただいた属性別・コミュニティ別の調査に関する意見を踏まえ、今後実施方法を工夫していきたい。

○栗田委員

- ・抽出は無作為だと思うが、今後の政策形成に向けて、住民がどの程度自治会に所属し、自治会を通じて意見を発信しているのか、それとも他の経路を利用しているのかを把握しておくことは有益ではないか。

○阿部副会長

- ・アンケートについて、最も若い年齢層は、どの年代から抽出しているのか。

○清水企画課長補佐

- ・現在は18歳以上であるが、もう少し下げる方向で検討を進めている。

○三上委員

- ・アンケートの対象者は住民票を基に抽出しているため、住民票を移していない大学生など若者の声を把握できていない課題がある。
- ・「市民」「住民」という言葉の定義を整理した上で、実際に市内で暮らしている人や、仕事・学業などで関わっている人の声も含め、もう少し幅広くデータを取ることができないか。市民とそれ以外を区別して分析してもよいのではないか。
- ・特に若者から「自分たちの声は無視されている」と感じることはないよう、大学生などの声

もしっかり拾い上げる仕組みがあるとよいのではないかと。

○普世会長

- ・評価項目の選定と指標設定が重要であるため、評価項目の洗い出し方法や KPI の設定方法について、企画課の考えを伺いたい。

○清水企画課長補佐

- ・総合評価・政策評価は現在検討中であり、総合評価では市民の実感を把握する設問、政策評価では13分野ごとの適切な指標設定について議論を進めている。

(3)行政サービスの利用者の負担に関する基準について

望月総務課長総務課長から資料に基づいて説明

○普世会長

- ・基準の改定について、項目の妥当性や、新たな視点として加えるべき内容についてご意見をいただきたい。

○宇賀田委員

- ・お手元の資料は、自分なりにコスト原価と利用者負担の考え方を整理したもの。
- ・まずコストは、①役務提供費、②施設維持・運営費、③過去の施設建設費、④今後発生する変動的な大規模修繕・改修費、⑤固定的な修繕・改修費の5つに分類できるのではないかと。
- ・特に③は既に支出済み、④⑤は将来発生する費用として、性質を分けて捉える必要がある。
- ・その上で利用者負担については、行政は市民サービスを提供し、地域力や市民生活の向上、コミュニティの維持などを支える役割があることを前提に考えるべきだと考える。
- ・①は利用者負担が基本だが、徴収コストが上回る場合は負担を求めなくてもよいのではないかと。
- ・②④は原則利用者負担としつつ、地域の実情や稼働率・利用率などを踏まえて判断してはどうか。また、市民以外の利用者には、より高い負担を求めてもよいのではないかと。
- ・③の既に支出済みの建設費は基本的に行政負担とし、市民以外の利用が多い施設については、その利用分の負担を求めてもよいのではないかと。
- ・⑤の将来修繕については、行政で維持すべき施設なら行政負担、維持しない選択肢もある施設なら、利用者が必要性と負担を判断してもらう、という考え方がよいのではないかと。

○普世会長

- ・まず、1の基準改定について、皆さんのご意見を伺いたい。

○栗田委員

・減免の取扱基準とは何か。

○望月総務課長

・条例等に定める減免の基準について、今後の考え方にご意見をいただきたい。

○栗田委員

・具体的にどういう減免を想定しているのか。

○望月総務課長

・現行では、身体障害者の利用料免除、住民自治協議会等の公共的団体の減免などがあるが、今後どのような対象を想定し、減免のありを考える必要があるのか、ご意見をいただきたい。

○半田委員

・義務的・公益的なものは、行政が負担すべきではないか。
・芸術館や体育館などの施設料金は、民間施設と同様に適宜見直すべきであり、長期間据え置くことはむしろ不適切ではないか。
・繁忙期と閑散期で料金に差を設けることで、施設利用の平準化につながるのではないか。
・市民と市民以外の料金設定については、市外からの来訪は市の PR や地域経済に寄与するため、長野市の発展を見据えた幅広い視点で考えるべきではないか。

○西脇委員

・料金を徴収するという発想だけでなく、来館を促すという視点も取り入れてはどうか。

○普世会長

・市民・市民以外の区分だけでなく、施設によりダイナミックプライシング※も検討してはどうか。

※ダイナミックプライシング：需要や混雑状況、時間帯、曜日、季節などに応じて、価格を変動させる仕組み

○三上委員

・市場原理が十分に機能していないと感じる。利用料金に上限があるため、増加するコストを受益者負担で賄えず、市の負担となっている。指定管理者制度のあり方と併せて制度設計を検討してほしい。

○阿部副会長

- ・利用者の利便性を高め、施設の有効活用を図るために時間単位の施設利用料の設定が必要ではないか。
- ・非営利のボランティア活動と営利目的使用の施設利用料金が同じでよいのか、減免の適用範囲等を想定しておく必要はないか。
- ・市有施設駐車場の有料化は検討してよいと思うが、利用者の納得感をどう得るかが課題ではないか。

○栗田委員

- ・市民と市民以外の料金設定について、市民・市民以外を区別するための確認や運用の事務負担等を減らす制度設計が必要ではないか。
- ・繁忙期・閑散期の設定については、繁忙期の稼働率が100%なら、閑散期に利用できる人は既に利用しており、新たに利用者を増やせるかは疑問である。

○小山委員

- ・不公平感がないように減免の基準を明確にしておいた方がよいのではないか。
- ・利用時間帯による料金設定の差を設けることで、利用促進を図ることができるのではないか。
- ・利用率が高い施設と利用率の低い施設の料金設定を変えることで、施設の有効利用を図ることができるのではないか。
- ・市民と市民以外の料金設定については、住民票が市内にある、ないに関わらず、大学生など住民票のない市民にも考慮した分かりやすい基準が必要ではないか。
- ・城山公園駐車場は、全国規模のイベント時には利用増が見込まれる一方、高額な料金設定では動物園などを利用する子ども連れの来訪減少が懸念されるため、現行の市民割のほか、1時間無料、その後有料とする料金設定も考えられる。
- ・情報公開請求に要する手数料については、公開件数に応じた手数料の考え方が必要ではないか。
- ・無料相談は困っている市民を支援するためのものであり、相談員の人件費だけで料金を算出するのではなく、料金を低く設定するという考え方が必要ではないか。
- ・利用者負担の基準は、区分を減らして分かりやすくし、全額利用者負担・全額税負担・割合負担の3区分程度に整理する考え方もある。

○宇賀田委員

- ・利用者に分かりやすいよう、同種の施設(例:テニスコート)の時間区分は統一した方がよいのではないか。
- ・繁忙期・閑散期の設定については、働く世代は利用時間が土日・祝日や夜間に限られるた

め、働く世代へ配慮した制度も必要ではないか。

- ・市民と市民以外の料金設定については、施設ごとに大まかな基準を設けるか、チケット販売時に住所確認を行う方法が現実的ではないか。
- ・施設予約が取りにくい一方で直前の空きも生じており、公平な利用にはキャンセル料の導入も必要ではないか。

○栗田委員

- ・市民と市民以外の料金設定は必要ないのではないか
- ・情報公開請求に係る手数料などは市民・市民以外の区分を設定することも選択肢の一つではないか。
- ・市の施設は民間施設より低い料金設定となっているため、あえて差を設けなくてもよいのではないか。

○西脇委員

- ・地域によって使用料に差はあるのか。交通の利便性の高い地域と低い地域で、使用料は同一なのか。
- ・料金設定によっては、中山間地域の施設利用の促進も考えられるのではないか。

○普世会長

- ・無料相談の過度な利用に対しては、有料とする考え方があってもよいのではないか。

○中谷委員

- ・有料化や料金見直しの議論は大切だが、まず(利用者の負担に関する基準の基本的な考え方に係る)原理原則を打ち立てることが重要ではないか。
- ・税金で整備した施設であることを踏まえつつ、修繕費や維持管理費を含む料金設定の考え方を分かりやすく説明する必要があるのではないか。
- ・そうすれば、「田舎だから安い」といった個別の比較ではなく、共通のルールに基づいて料金を考えられるようになる。一度きちんと原理原則を整理し、それに基づいて運用していくことが重要ではないか。

○栗田委員

- ・利用者負担は、単に修繕費をどう賄うかという問題だけではなく、無料化は利用する人、しない人を問わず税金で負担し、有料化は利用者が一定の負担をするという考え方である。
- ・利用者負担を考える際には、誰がどの程度受益しているのか、その費用を誰が負担するのが適切なのかという視点も重要ではないか。

○中谷委員

- ・税金で整備したから無料ではなく、「行政サービスの利用者の負担に関する基準」をもとに、料金設定の基本原則を明確にし、市として市民へ大前提を示す必要があるのではないか。

○三上委員

- ・情報公開請求は利用しやすくする必要がある一方、国・地方を問わず、コピーやスキャン、黒塗りなどに相当な時間と人員を要し、本来業務を圧迫するという課題もある。
- ・請求者の権利保障だけでなく、職員の拘束時間など、行政側の負担も一つのコストとして考える必要がある。特に、関連資料を大量に求めるなど、過度な請求によって行政運営に支障が生じるケースもあり、適切なバランスを考えることが重要ではないか。

○栗田委員

- ・体育館や駐車場の有料化は検討してもよいと思うが、情報公開請求への対応は特に難しい課題である。
- ・個人情報などの非公開部分の確認や黒塗り(非公開)処理には多大な時間と労力を要する。本来は(知る権利の)濫用の問題として考えるべきであり、手数料で対応することが適切かどうか。

○小山委員

- ・施設料金の具体的な見直しを進める際には、広く市民の意見を聴くとともに、現在の利用者の意見を十分に反映することが重要ではないか。
- ・料金見直しが利用者減少につながる可能性もあるため、施設の利用促進につながる料金設定が必要ではないか。

○普世会長

- ・以上で、議事を終了したいと思う。円滑な議事進行への協力に感謝する。

以上 閉会